

令和1年7月1日

消費税率引上げに伴う鉄道旅客運賃（上限運賃）の変更認可申請について

信楽高原鐵道株式会社

信楽高原鐵道株式会社（本社：滋賀県甲賀市信楽町長野192、代表取締役：正木仙治郎）では令和1年7月1日（月）、近畿運輸局長に鉄道旅客運賃（上限運賃）の変更認可申請を行いました。申請理由および申請内容は次のとおりです。

1. 申請理由

令和1年10月1日より消費税率が8%から10%に引上げられることに伴い、当社におきましても、輸送サービスの対価である運賃に消費税率引上げ相当分を転嫁させていただくため、近畿運輸局長に鉄道旅客運賃（上限運賃）の変更認可申請をいたしました。

2. 主な申請内容

- ① 申請する運賃 添付資料のとおり
- ② 値上げ率 平均 1.725%
- ③ 定期運賃平均割引率 通勤定期 50.0%（現行50.0%）
通学定期 60.0%（現行60.0%）
- ④ 値上げ率一覧

（単位：%）

普通旅客運賃	定期旅客運賃			合計
	通勤	通学	計	
1.714	1.596	1.873	1.735	1.725

⑤ 旅客運輸収入表

（単位：千円、%）

		現 行		改 定	増 減		
		(A)	(消費税 抜き)		(B)	増収額 (C = B - A)	増収率 (C/A × 100)
旅客 運輸 収入	定期外	42,962	39,780	43,777	815	1.897	
	定 期	通勤	11,065	10,245	11,241	176	1.591
		通学	39,463	36,540	40,203	740	1.875
	合 計	93,490	86,565	95,221	1,731	1.852	

*平成29年度の乗車人員（実績）に基づく推定金額

(添付資料)

1. キロ別普通旅客運賃比較表

営業キロ程	現行 (円)	改定 (円)
1～3	200	210
4～6	290	290
7～9	340	350
10～12	400	410
13～15	460	470

※小人普通運賃は、大人普通運賃を折半し端数は10円単位に切り上げた額。

2. キロ別定期旅客運賃比較表

(1) 通勤定期

営業 キロ程	1ヵ月		3ヵ月		6ヵ月	
	現行 (円)	改定 (円)	現行 (円)	改定 (円)	現行 (円)	改定 (円)
1～3	5,860	5,970	16,710	17,020	31,650	32,240
4～6	8,640	8,800	24,630	25,080	46,660	47,520
7～9	10,180	10,370	29,020	29,560	54,980	56,000
10～12	12,030	12,300	34,290	35,060	64,970	66,420
13～15	13,890	14,100	39,590	40,190	75,010	76,140

(2) 通学定期

営業 キロ程	1ヵ月		3ヵ月		6ヵ月	
	現行 (円)	改定 (円)	現行 (円)	改定 (円)	現行 (円)	改定 (円)
1～3	4,690	4,780	13,370	13,630	25,330	25,820
4～6	6,910	6,960	19,700	19,840	37,320	37,590
7～9	8,150	8,300	23,230	23,660	44,010	44,820
10～12	9,630	9,820	27,450	27,990	52,010	53,030
13～15	11,110	11,320	31,670	32,270	60,000	61,130

※小人定期運賃は、大人定期運賃を折半し端数は10円単位に切り上げた額。

3. 区間別旅客運賃比較表

区間	普通旅客運賃		定期旅客運賃			
			通勤 (1ヵ月)		通学 (1ヵ月)	
	現行 (円)	改定 (円)	現行 (円)	改定 (円)	現行 (円)	改定 (円)
信楽－勅旨	200	210	5,860	5,970	4,690	4,780
信楽－雲井	290	290	8,640	8,800	6,910	6,960
雲井－貴生川	400	410	12,030	12,300	9,630	9,820
勅旨－貴生川	460	470	13,890	14,100	11,110	11,320
信楽－貴生川	460	470	13,890	14,100	11,110	11,320

※小人運賃は、大人運賃を折半し端数は10円単位に切り上げた額。